

・夏休みの対応を決定している市区町村（4/23現在）

・小野市（兵庫県）

休校している小中学校の授業時間を確保するため、5月6日までの休校がさらに長引いた場合、夏休み（7月21日～8月31日）をゼロにする方針を示した

・江戸川区

区立小学校・中学校について、臨時休業により縮小された学習の機会とゆとりある学校生活を確保するため、令和2年度の夏季休業日（夏休み）を短縮し、1学期の授業日を延長

1学期終業式：8月7日（金）、夏季休業日：8月8日（土）～8月24日（月）

※変更前は終業式：7月20日（月）、夏季休業日：7月21日（火）～8月24日（月）

・泉南市（大阪府）

小・中学校の夏休み期間を8月7日から19日までとすることを公表

公立校大半が計画見直しへ

※「特定警戒都道府県」に指定された13都道府県とその都市部の大半が
休校中の公立学校の再開後に学習の指導計画を見直すとしている
行事の縮小・中止や夏休みの短縮、土曜授業を決めたケースが多い

見直しの具体策

- ・ 時間割の変更
- ・ 各教科の単元配列見直し
- ・ 土曜授業の実施
- ・ 夏休みの短縮
- ・ 運動会や発表会などの行事の縮小・中止

※（北海道、茨城、埼玉、千葉、東京、神奈川、石川、岐阜、愛知、京都、大阪、兵庫、福岡）

・千代田区

7月までの学校行事の縮小や中止は既に各学校に通知